

## 平成 23 年度会費について

平成 23 年度会費の額及び納入時期、納入方法について次のとおり定める。

### 1 会費の額

1 市町村議会当たり 2 万円とする。

### 2 納入時期

平成 23 年 9 月末日までとする。

### 3 納入方法

会員市町村議会は、会長が定めた金融機関の本連盟預金口座へ納入するものとする。

※ 定期総会終了後、納付書を送付しますので、これにより納入願います。